

2019年11月11日

各位

株式会社 SBI 証券

株式会社福島銀行との共同店舗運営の基本合意のお知らせ ～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)の子会社で、証券・保険・住宅ローン・銀行預金などの多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、本日、株式会社福島銀行(本店:福島県福島市、代表取締役社長:加藤容啓、以下「福島銀行」)と、福島県郡山市にて共同店舗の運営を開始することを検討する旨の基本合意をいたしました。今後、取引に関する最終的な合意内容を定めた契約書等の締結を経て、2020年1月を目途として共同店舗の運営を開始する予定となりましたのでお知らせいたします。

当社と福島銀行は、2018年5月より、金融商品仲介業サービスでの提携を開始しており、同行のお客さまは同行 WEB サイトを通じて当社証券総合口座を開設し、当社の取り扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となっております。

このたびの SBI マネープラザと福島銀行の共同店舗におきましては、この取組みをさらに進めて、SBI マネープラザの有する株式などのリスク性商品を含む営業活動のノウハウと、福島銀行が培ってきた地域の産業と生活に密着した営業活動の融合を図ってまいります。これにより、お客さまは対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともに、さまざまな金融商品・サービスをご利用いただけるようになります。

このたびの共同店舗の運営により、これまで以上に多くの新しい投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

■福島銀行の会社概要(2019年3月31日現在)

商号	株式会社福島銀行
設立	1922年11月27日
本店所在地	福島県福島市万世町2番5号
預金残高	7,285億円
資本金	181億円
代表者	代表取締役社長 加藤容啓
登録番号	東北財務局長(登金)第18号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 広報担当 安岡・武田・緒方 03-5562-7215